

令和3年度第2回西仙北地域協議会会議録

令和3年10月15日

西仙北地域協議会

令和3年度第2回西仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■委嘱状交付	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	4
■議題	4
(1) 令和3年度地域枠予算申請状況について	4
(2) 令和3年度地域の魅力再発見事業の進捗状況について	5
(3) 地域公共交通について	7
(4) 地域課題について	8
(5) 彩色千輪プロジェクトについて(地域拠点利活用活性化事業)	8
■その他	10
■閉会	12
■署名	13

■日 時：令和3年10月15日（金）14時00分から

■会 場：大仙市役所西仙北庁舎2階第5会議室

■出席委員：13名

佐々木康昭委員 五十嵐美津子委員 大友金已知委員 加藤 真委員
金 啓一委員 黒川清子委員 今田秀俊委員 齋藤 法委員 佐藤晴子委員
佐々木秀宣委員 田口峰男委員 長濱英子委員 吉田範子委員

■欠席委員：4名

石神雅是委員 小笠原美陽委員 田村葉子委員 戸島愛香委員

■出席職員：5名

佐藤弘明（西仙北支所長） 高橋 信（市民サービス課長）
齊藤良子（大綱交流館長） 星宮直子（地域活性化推進室副主幹）
佐々木愛（地域活性化推進室主任）

■次 第：

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長あいさつ
- 4 支所長あいさつ
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 議 題
 - (1) 令和3年度地域枠予算申請状況について
 - (2) 令和3年度地域の魅力再発見事業の進捗状況について
 - (3) 地域公共交通について
 - (4) 地域課題について
 - (5) 彩色千輪プロジェクトについて（地域拠点利活用活性化事業）
- 8 その他
- 9 閉 会

（14時00分 開会）

○齊藤館長（以下「館長」と表記する。）

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今から「令和3年度第2回西仙北地域協議会」を開会いたします。

はじめに、次第の2 委嘱状交付を行います。

このたび、阿部正春(アベ マサル)様に代わり、あらたに西仙北地域協議会委員に就任されました土川地区自治会長会 会長の佐々木康昭(ササキ ヤスアキ) 様に委嘱状を交付いたします。

なお、委嘱状は、市長に代わり、佐藤支所長が交付します。

お名前をお呼びしますので、その場でご起立願います。

○館長

佐々木康昭(ササキ ヤスアキ) 様

[支所長から委嘱状交付]

○館長

これもちまして、委嘱状交付を終了いたします。

なお、委員の任期につきましては、前任者の阿部正春(アベ マサル)様の残任期間となります。

○館長

次に次第の3 今田会長がごあいさつ申し上げます。

○今田西仙北地域協議会会長（以下「会長」と表記する）

皆さんこんにちは。毎日メディアを見ますと、コロナと選挙ですけれども、実際この会議につきましても、もっと前にやる予定でしたが急遽、大仙市管内で感染者が発生したため事務局と相談させていただきまして、今日に会議を延長させていただきました。この後、皆さんにお配りしております議題について審議して頂きますけれども、活発なご意見と慎重なる審議をお願い致します。以上でございます。

○館長

ありがとうございました。

次に、次第の4 佐藤支所長がごあいさつ申し上げます。

○佐藤支所長（以下「支所長」と表記する。）

先程、新しく地域協議会委員として、委嘱状を交付させていただきました土川地区の佐々木康昭様、また、第1回地域協議会で、委嘱状を交付させていただいております強首地区の佐々

木秀宣様、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

改めまして、本日は大変お忙しのところ令和3年度「第2回西仙北地域協議会」にご出席いただきまして、ありがとうございます。今、会長からお話もありましたとおり、当初8月10日開催を予定しておりましたこの第2回の協議会ですが、台風9号が温帯低気圧にかわり勢力を保ったまま日本海側を北上したことにより大雨や暴風等を警戒し、8月24日へ延期させていただきました。当日、台風の影響は心配した程ではなかったものの8月11日には、秋田県新型コロナウイルス感染警戒レベルが3から4へと引き上げられ、会議等の開催もかなり慎重に対応するようとの連絡が入りました。また、11日の引き上げ以降は、県内の感染者が10人20人30人と日を追うごとに増加し、延期し開催を予定していた24日には県内最多の50人の感染の報告となりました。当然、再度延期とさせていただき、現在に至ったわけではありますが、当初予定していた日程からしますと、2ヶ月以上経過したということになります。今回は、全国的に感染者が少なくなってきたことや、9月末で緊急事態宣言等が解除されたこと、県の警戒レベルが4から3へ引き下げになったこと等により、今田会長と協議したうえで、感染予防対策をしっかりと行いながら開催させていただくことにいたしました。

さて、令和3年度も6ヶ月が過ぎました。新型コロナウイルス感染症もだいぶ落ち着いてきたように思われますが、油断や気を抜きますと、形を変え、期間を変えて感染が広がる可能性があると同っております。これから冬に向け、まだまだ注意が必要と感じております。このような状況から、今年度のイベントが相次いで延期や中止となっております。ご存じのとおり当地域においては、成人式の延期、ふるさと西仙まつりをはじめ敬老会や地域大運動会が中止となっております。例年2月10日に開催されております刈和野の大綱引きについても、現在藁の確保を進めているようですが、開催について、今後の保存会実行委員会で検討される予定と聞いております。

改めて、一人ひとりができる感染予防対策にしっかりと取り組みながら、新しい生活様式を習慣づけ、感染しないよう、させないよう皆で心がけていくことが本当に大切なんだと考えております。

一方、ワクチン接種事業ですが、国からのワクチン供給量等の関係で、来週からの接種の方についてファイザーからモデルナへ、ワクチンの切り替えについて丁寧に説明し接種を進めていく予定としております。モデルナ社製のワクチンは1回目から2回目の間を4週間空けなければいけないことから当初予定していた接種完了が11月中旬から、下旬になる見込みとのことでした。

ワクチン接種と合わせ、治療薬・特効薬の早期承認・供給を期待し、一日も早く終息することを願っております。

また、この時期、災害関係ですが8月、日本をスッポリと包み込むような、線状降水帯により九州や四国、広島や長野等、大変、広範囲にわたり河川の氾濫や浸水、土砂崩れ等が発生し、かなりの被害が、確認されております。

幸い、秋田県はそのような被害の報告は確認されておりましたが、今後も気象予報を注視し、気を引き締めて対応していくよう心掛けるとともに、お亡くなりになられた方々の、ご冥福をお祈り申し上げます。

結びになります。本日は、地域枠予算の申請状況、地域の魅力再発見事業の進捗状況、地域公共交通、地域課題、地域拠点関係について、ご審議いただくこととしております。

よろしくご審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

○館長

このあとは、「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」第8条第4項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので今田会長に議事進行をお願いします。

○会長

それでは、議題に入る前に、次第の5、会議録署名委員の指名について、会議録署名委員には、出席委員から名簿順に佐々木康昭（サキ ヤサキ）委員と大友金己知（オトモ カネチ）委員をお願いします。

なお、本日の出席委員は17名中13名で、2分の1以上出席しております。

よって、会議は成立していることをご報告いたします。

○会長

それでは、議題（1）の「令和3年度地域枠予算申請状況について」事務局から説明をお願いします。

○事務局説明

【配付資料に基づき説明】

○会長

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

いま説明のあった12番について、補足説明させて頂きたいと思います。

実は、私も雄清水を守る会の会員でございまして、事務局から説明がありましたが、今までは2カ所であったんです。日曜日で多い時で一日200台の車が水を汲みに来ます。待っている方が大変多くて、もう一本増やしたらということで、雄清水と雌清水を合わせた場所を一カ所作りました。金剛水ですけれども、混ぜる混合水ではなくて、名前の由来ですけれども、金と鋼で金剛水と名付けました。金剛というのは非常に硬いものを指すと、固い絆の水という意味です。名付けたのは、お亡くなりになった齋藤郁雄先生で金剛水が良いのではないかということで名付けました。雄清水の説明は以上ですけれども、私1つ聞きたいのですけれども、皆別当の墓の土砂崩れについて、地域枠予算で出しているのですけれども、小規模災害とか普通の公共災害では拾えなくてこのような形になったのですか。普通の例えば公共災害で拾うのは無理で部落主体の事業になったのですか。そこあたりをちょっと。

○支所長

昨年度から引き続きの事業というので、今年度に入ってきた事業になります。

これにつきましては、災害やその他の事業として、取り組むことができなかったというのはその通りでございまして、できないということが最終的な答えでした。そこで地域の方からご相談を受けてできたものが本当に何回も協議を進めた中で、自分たちで我々もできないことは業者から手を借りたいということでありました。それはそのとおりでありますし、やはり危険が伴う事業でもあったということも含めて、工事の方は斎兵さんをお願いをしながら専門的な技術と知識でお願いをしました。あと、できることについては全て地域の方々がお手伝いをしながら自分たちの地域を守っていくんだという意識でその事業を進めさせて頂いたという流れでございます。

大変簡単ではございますが、そういう状況でありますのでどうか宜しくお願い致します。

○会長

分かりました。初めての事業ということで、こういう形でも地域への貢献ができるという新しい例だと思います。このことについても、地域の方々にこういうこともできるということで折を見てお伝え頂きたいなと思います。

他に何かご意見はございませんか。それではご意見がないようですので、次の議題（２）の「令和３年度地域の魅力再発見事業の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

○事務局説明

【配付資料に基づき説明】

○会長

ただいまの事務局の説明に対し、何かご意見、ご質問はありませんでしょうか。

○佐藤晴子委員

この中学生の参加者は希望者ですか。

○事務局

生活文化部に加入している方の中で、学校の方で希望を取っていただきまして、応募した方が参加して下さったという形になります。

○会長

他にございませんでしょうか。

今、説明あった地域おこしのところで、雄清水のところのレンコンとワサビについて、私も組合長ですのでちょっと説明させていただきますけれども、ワサビは収穫の時期に入っております。700～800近くの苗が植えられておりますけれども、いずれも2年目で大きくなり収穫の時期になってきてまして、今後どういう風に収穫計画をしていくかということで、事務局の方から手配して頂きまして、18日に農協の方等をお呼びして収穫の仕方というか、今後の収穫作業について勉強する予定です。

それから、前のレンコン畑につきましては、昨年収穫してみました。1年目ということもあってあまり良いレンコンは採れませんでしたけれども、40～50キロ位は採りました。一括して農協の方へ売りまして、金額は4千円位だったと聞いております。今年は葉が良く茂ってですね、皆さんから協力を貰いながら収穫したいと思います。いずれ11月で寒いですがけれどもやりたいと思っております。

また、課題としましては、今後この事業が終わった後に、どういう形で継続していけるかということを経務局と模索している状況であります。私の説明は以上です。

他に皆さんの方からも聞きたいことございませんでしょうか。

○佐藤晴子委員

生ワサビは販売しないのですか。

○会長

それも含めて、今後大綱の里という直売所もありますけれども、そこへ出すのか、一括して農協の方へ納めるのかこれから検討するところです。

○佐藤晴子委員

成長具合は、どのくらいの長さですか。

○会長

15センチ位です。皆さんが想像しているとおりのワサビです。かじってみるとワサビの味がします。成長するまで数年掛かるため、全てを収穫せずにローリング式でやっていったらよいのではと考えています

他に皆さんの方からご意見はありませんでしょうか。

○加藤真委員

大綱麦酒ですけれども、今回は3千本ということですが完売ですか。

○事務局

あくらさんに確認したところ、1400本程販売できたそうですが、コロナの状況もありまして、昨年度のような売れ行きではなかったということでありました。また、来年も3千本販売する予定であることで報告を受けております。

○会長

このあくらさんにですが、こちらから原料となる麦と米と水を持っていきます。麦と米についてはあちらで買い上げる形で、農家さんへ代金が入ります。作った商品については卸会社が購入します。卸会社から小売業者へいくということですので、どんな飲料水もですけれども、作った商品が全て売れるという考えではなくて、売れなければ会社に残るだけですので、組合に

買って欲しいということは発生しないですし、あくまでも売れた分だけということです。昨年は珍しさのせいもあって2千本は直ぐに完売いたしました。そのこともあり、今回は3千本にしたということのようです。

○会長

他にございませんか。それでは、ご意見がなければ、次に進めたいと思います。
議題（3）地域公共交通について事務局から説明をお願いします。

○高橋市民サービス課長（以下「市民サービス課長」と表記する。）

【配付資料に基づき説明】

○会長

ただいま高橋課長からご説明ありましたが、皆さんからご意見を伺いたいと思います。何かご意見ある方お願いいたします。

○佐々木秀宣委員

当然無駄なところが出てくるとは思いますけれども、いずれこういう方向に進んでいくとは思いますが、人口減少、高齢化もあって車を持たなくなった免許を返納したという方がもし利用するとなれば、かなり支障が出てくると思うので、もしこういうことになった時には、完全に予約にするからということ徹底してこのような不便な人達に伝わるように方法をとってもらいたいと思います。

○会長

はい、どうもありがとうございました。
ご質問、答え宜しくお願い致します。

○市民サービス課長

ありがとうございます。

ご指摘のとおり、ご心配のとおりでございます。現在利用されている方がいる以上、その方々へのフォローと言いますか周知と言いますか、そういったことは勿論徹底して行っていきたいと思います。また、これも協議中になりますけれども、一気に全部の時間を予約制するのか、あるいは利用者が少ない3時に刈和野から帰る便が一番少ないような状況ですので、段階的な予約制も現在検討しているところでございまして、利用される方にはご不便のないように注意を払いながら進めていきたいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○会長

他にご質問、ご意見ありませんでしょうか。

○佐藤晴子委員

この利用者のことなんですけれども、コロナ禍にあって二年、三年度って、目減りした需要、利用の仕方、我慢をするということがあったと思うのですね、各事業もかなりやられてませんで、そういう風なことと病院もちょっと遠慮するということで病院もお医者さんも凄く少なくなってきた、患者さんも来ない、それから薬局も非常に経営が大変だという声も聞いておりますので、そのあたりのことも十分考慮されているとは思いますが、先程、佐々木委員さんがおっしゃった通りに段階的なもの、コロナ禍の終わった後、つまり前の利用の仕方、このあたりのところも十分に統計を取って進めて頂ければなという風に思います。

○市民サービス課長

ありがとうございます。こちらもまたご指摘のとおりでございます、そういったところも踏まえながら、コロナがいつ落ち着くのかということもありますけれども、現時点ではだいぶ収まってきている様な状況ですが、今後の状況を見ながら進めていきたいなという風には考えてございますので、今後ともご指導の程宜しくお願い致します。

○会長

他にご意見ございませんでしょうか。もしなければ次に進みたいと思います。次に議題（４）地域課題について事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

○会長

こちらは説明というだけで終わりですね。続きまして次に進みたいと思います。

議題（５）「彩色千輪プロジェクト（地域拠点利活用活性化事業）について」事務局から説明願います。

○事務局

【配付資料に基づき説明】

○会長

はい、どうもありがとうございました。

皆様のご意見を伺う前にお伺いしたのですが、彩色千輪プロジェクトの名前とこれをどういう風にしてやっていくのかということをお知らせ願います。

○事務局

大仙市の旧八市町村のプロジェクトということで彩色千輪プロジェクトという名称を付けたということで本庁よりお示しされております。

今年度ですけれども地域拠点になる場所を決めて、活性化策の方向性を整えるということで今年度は提案するように求められております。

来年度につきましては、基本構想とソフト事業を決めるような内容となっており、また更に翌年度につきましては、計画した事業を実施していくということを想定しております。

○会長

彩色千輪プロジェクトというのは、大仙市全体で取り組む事業の名前で、それぞれの地区でこれやっけていくんだと。委員の方から貰ったアンケートや前からの事業をすり合わせて、これを提案していくということですか。そして実施は来年度に事業に色を付けていくという風な感じで進めるということでしょうか。

○事務局

来年度にアンケート調査を行った後に事業計画をしていくという予定でして、実際事業を行うのは翌年度、再来年度の予定となっております。

○会長

それでは、こちらのA4判の次にある一覧はこれまでの事業ということになりますか。

○事務局

こちらのA3判の一覧は委員の皆様から頂いたアンケート調査内容となります。地域拠点をどちらにするかということで、多数の方に大綱交流館をご提案頂きました。ソフト事業につきましては、活性化の方向性を決めるために提案を頂いたものになりますので、実際事業計画していく際に、また皆様からご意見の方を頂きたいと思っております。

○会長

はい、分かりました。ただいまご説明頂いた内容に何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

実際にこれを揉んでいくことになるのは来年度になるということでしょうか。

○事務局

はい、そうなります。

○会長

皆さん、ご意見ありませんでしょうか。

○事務局

付け足しで申し訳ありません。

今月の25日に西仙北地域の市長プレゼンがありまして、その際に今の提案内容をお伝えし

たと考えております。

○会長

よろしいですか、皆さん。ご意見等がないようですので、本日の全ての議題について、審議を終了しましたので、この後については事務局にお戻しします。

○館長

委員の皆様、今日は、ありがとうございました。
次に次第の7「その他」についてですが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

○館長

ないようですので、市民サービス課長からお願いします。

○市民サービス課長

私の方から何とかお願いをさせていただきたいと思います。
皆さまマイナンバーカードはお持ちでしょうか。もうお持ちの方がたくさんいらっしゃるかと思います。国を挙げて、そして市を挙げてマイナンバーカードの普及に取り組んでいるところでございます。大仙市におきましても勿論取り組んでいるところです。例えば西仙北地域の住民の方が何人で何パーセントで大仙市内では何位という数字も出ているところでもあります。大仙市を挙げて取り組んでいる事業でございまして、マイナンバーカードが普及することによって、それを使ってコンビニで証明書を取れるようになるということとか、やはり持っている方が多くないとそういう方向にもなかなか進んでいけないということが現状の様です。大仙市としてもそこを強化していきたいということで、お持ちでない方がいらっしゃるようであれば、ご本人、ご家族、ご友人、知人等に積極的に宣伝をしていただければなという風なお願いでございまして。申請につきましては各支所の市民サービス課、あるいは本庁でもできまして写真もそこで撮れるような状態になってございまして、担当がおりまして簡単にできると思いますので、何卒宜しくお願い致しますというお願いでございました。貴重なお時間ありがとうございます。

○館長

ありがとうございました。続いて支所長からお願いします。

○支所長

長くなってしまって大変申し訳ございません。
私の方からも一つお願いと申しますか簡単に紹介させて頂きたいと思います。
皆さん、ご存じの方、また活用しているよとお話して頂ける方もいらっしゃるかと思うのですが、実はこれです。市民の皆様に届く物は花火の絵が付いているものなのですが、健康まちづくりプロジェクトという、これ自体は万歩計の様な物です。

実はこれを付けて歩いて頂きながら、健康管理をして頂きたいということのお願いなのですが、先程、課長の方からもお願いがありましたように、マイナンバーは順番を決めて競うものではないという様な同じところではありますが、実はこれも旧町村毎にどこが普及率がどこが一番悪くて、どこが一番良いなんて話も出ています。ちなみにこれについては下から2番目です。というのは2歳、3歳あたりから何十代というところまで何人対象者がいて、その中で何人加入してますというところでパーセントを出しているというところなので、実際は持っているんだけどタニタの機械にかけて登録していないから、持っているんだけどパーセントに入っていない方もいる様です。という様なことで、実はタニタでかなり積極的に勧めて頂いていて、市とプロジェクトを組んでやっているというもので、これは無料で皆さんに配ってやっているのですが、今これをお申込みすると千円の商品券が付いてきます。というのが今回の募集の内容でありまして、皆さんにこれを使いながら健康管理してくださいというお話なのですけれど、一か月持ち歩いて万歩計に表示される数字全てをデータとして記録しているそうなんです。役所とか大綱交流館に行くとありますタニタの機械に万歩計を乗せて機械にデータを読み込ませて頂くと、全てデータがタニタに送られていって、日々のデータが連なっていくようなんです。体のデータが全部入っているの、今こういう体の状態なんですよと、向こうで全て感知して、それが全てフィードバックされるような格好な様です。なので、自分の健康状態を把握できるし、黙って掛けているだけでポイントが貯まっていって、抽選で3千円の商品券が当たるそうです。ちなみに商品券が当たったという声を何名か聞いておりますので、それくらい普及していきたいというものの一つであるということのようです。なかなかコロナ禍なので何とか家族であったり職場であったりお友達同士であったりで、そういうのを話題にさせていただきながら健康管理に努めていっていただいで最後には商品券を貰おうよというところまでいっていただけると大変ありがたいという風に思っております。

○吉田範子委員

これは大仙市だけですよね。

自宅はこちらにあるが、住所がなくて、住所を戻せば貰えるのかという話もあるようなので。

○支所長

これについては、そのような格好なので、できるだけご参加いただきたいというお願いであります。ここの窓口というのが支所の2階にあります健康増進センター西部というところが窓口になっています。ですので、このお問い合わせであったり申込書が欲しいということであれば直ぐにお話させていただきます。宜しくお願ひしたいと思います。ちなみに今日チラシを何部か持ってきますので、もし必要な方がいらっしゃいましたら、帰りにお持ち帰りいただいで是非とも参加いただければと思います。

○館長

ありがとうございました。最後に事務局からお願いします。

○事務局

事務局からの連絡です。次回の地域協議会につきましては、12月中旬の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○館長

これをもちまして、令和3年度第2回西仙北地域協議会を閉会いたします。本日は、長時間にわたり、ありがとうございました。

(14時00分 開会)

(15時30分 閉会)

西仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員
